

令和3年度 小田原市いじめ問題対策連絡会 会議概要

- 1 日 時 令和3年11月25日（木） 15時00分～16時30分
- 2 場 所 小田原市生涯学習センターけやき 大会議室
- 3 出席者
構成員 金子和充氏、加藤智晃氏、杉本聡氏、佐藤千恵子氏、小林美由紀氏
武松忠氏、萩原秀明氏、佐々木智子氏、熊沢宜泰氏、稲毛真弓氏
木村弘子氏、米山由美子氏
(欠席：阿久津如生氏、菴原晃氏)
教育委員会 柳下教育長、飯田教育部副部長、下澤教育総務課長
高田教育指導課長、松澤教育指導課指導主事、剣持教育指導課指導主事
津田教育指導課指導主事、菊川教育総務課主査
(欠席：北村理事・教育部長)
- 4 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 構成員名簿
 - ・ 席次
 - ・ 令和3年度 小田原市いじめ問題対策連絡会 開催要項
 - ・ 資料1 小田原市いじめ問題対策連絡会設置要綱
 - ・ 資料2 小田原市が実施するいじめ防止等の措置
 - ・ 資料3 令和元年度小田原市立小・中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について小田原市のいじめの認知件数等について
 - ・ 資料4 令和2年度小田原市のいじめの認知件数等について
 - ・ 資料5 小田原市のいじめ対策に係る関係機関とその役割について
 - ・ 資料6 小田原市いじめ防止基本方針
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議内容
 - 開会
 - 教育長あいさつ
 - 出席者自己紹介
 - 小田原市いじめ問題対策連絡会について

<事務局>
資料1・2により、本連絡会開催趣旨等について説明。

○ 報告

(1) 小田原市のいじめの状況について

<事務局>

資料3・4により小田原市のいじめの認知件数、いじめの態様別件数等について説明。

- ・被害の子どもが心身に苦痛を感じている行為は全ていじめに当てはまることについて例を示して説明。積極的ないじめの認知により、重大化を防いでいる。
- ・平成29年度から令和3年度までは、本市のいじめの認知件数は小中学校共に増加している。教職員のいじめ防止対策推進法の理解が進んできたため、認知件数が増加した。
- ・令和2年度小田原市のいじめ認知件数は、前年度に比べて減少した。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業や児童生徒同士の身体的距離を保つ生活様式の変化が影響していると考えている。
- ・いじめの態様では、小中学校において「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が一番高い割合。全国と同様の傾向。
- ・気になる態様として、「パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる」が増加している。これも新型コロナウイルス感染拡大により、生活様式が変化したことが影響していると考えられる。一人ひとりていねいに見取り、指導支援していくことが大切。
- ・令和元年度に認知したいじめは、解消に向けた指導、支援、見守りの結果、令和2年度の7月の時点で98%が解消されている。「いじめの解消」というのは、いじめの行為が止んでいる状態で、被害者が心身の苦痛を感じておらず、少なくとも3ヶ月経過している状態であること。

(2) いじめ対策に係る関係機関とその役割について

<事務局>

資料5により説明。

(3) 小田原市いじめ防止対策基本方針について

<事務局>

資料6により説明。

- ・各学校でも学校いじめ防止基本方針を作成し、ホームページでの公表や学校だより、PTAだよりなどで保護者や地域の方々へも周知するよう努めている。

【質疑応答】

- ・いじめの件数が非常に多いが、解消率が高い。非常に良いこと。これに漏れてしまったものはどういうものであるのか、どういう対応になっていったのか。

<事務局>

- ・個別の案件は学校から報告があがっている。継続して指導をしている。

○ 協議

「いじめの未然防止に向けて」

<事務局>

- ・いじめの未然防止に向けて、皆様からの情報提供、意見をいただきたい。
- ・教育委員会としては、人権教育研修会や児童生徒指導研修会等で教職員への研修を行っている。また、本連絡会や小田原市いじめ防止対策調査会等を通してご意見ご提案をいただくなどしながら取組を進めている。県弁護士会へ依頼し、いじめ予防教室を開催している。
- ・昨年度は、コロナウイルス感染症に関係する差別やいじめを防止するための取組も行った。

<進行>

- ・学校で未然防止の点からすでに取り組みされていること、新たにできそうなこと、コロナ禍での取組、児童生徒の様子などについて伺いたい。

【意見】

- ・いじめ防止基本方針をそれぞれの学校におろして、学校の特色に合ったいじめ防止基本方針を策定している。小学校で特に大切にしているのは、子どもの見取り。発達段階に応じ、担任だけではなく、チームで様々な場面で様子を見取っている。また、教育相談コーディネーターや養護教諭との連携を図ることもしている。アンケートでは、子どもが自由に記入できるようにしたり、友達が困っていることを書くことができるようにしたりして、子どもの見取りに努めている。アンケート後には、全児童に対して個別相談の時間を取っている。子どもの見取りで気が付いたことについては、すぐに対策チームを立ち上げ、どのような支援ができるか考え、対応している。
- ・市内中学校では、校内に生徒指導や生徒支援のチーム、いじめ防止対策委員会が設置されており、チームで対応している。年間で数回生徒アンケートを実施している。長期休業明け等には、基本的に全生徒と面談を行っている。また、場合によっては、スクールカウンセラーにつないだり、ケース会議を持ったりしている。最も大切なのは、生徒の様子の変化を見逃さないこと。教科によってそれぞれの職員が生徒の様子を見取っている。週の時間割の中に生徒指導部会、支援部会を位置付け、子どもたちの様子を報告し情報を共有している。学校によっては、QUアンケート（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、分析された内容を参考にして、教育相談に活かせるようにしている。QUアンケートの中に、SNSに関する質問が盛り込まれるようになった。最近、市内の中学校でSNSのトラブルが心配されている。各校でSNSのトラブルを防ぐため、携帯電話の上手な使い方について学習できる場を持つなどの取組をしている。
- ・この2年間、PTA活動が縮小されてきた。挨拶活動、スクボラ支援も減少してきた。できる状況となったら、ぜひ再開していきたい。保護者の中には、生活困窮している方々もいて、大変苦しい状況かと思う。今日話を聞いて、いじめに関する理解が大変甘かったと痛感した。人権関係の活動の案内が来るたびに、保護者の方に投げかけている。人権問題研修会が平日の昼間に行われることもあり、働く母親が増えてきたことから、参加者を募るのが難しくなってきた。

- ・私の家の周りにも子どもがいない状況になってきた。学校の様子について、学校だよりを見ると、「人と人の距離は離れても、心の距離は密に」など良いことが書いてある。困った時に誰に相談するかについて、先生と親にはあまり相談せず、友達が多いようだ。先生はコロナで机をふくなど雑用が増え、本当に大変だったと思う。学級の人数は35人から40人くらいか。理想としては20人前後。そうすると先生の目も届くので、いじめの早期発見にも非常によい。子どもの居場所づくりについては、公民館が結構空いているので、子ども会に使ってもらえるよう伝えている。自治会総連合の会議で特にいじめについて触れていないが、事態が重要であれば触れていっても良いと思っている。学校として必要なのは、ボランティア活動をしてくれる人たちということで、やる気概がある人にやっていただきたい。学校の帰りに、子どもたちは、はしゃぎながら帰っているので、地域で見守りをやっていくことが大事かと思っている。
- ・青少年問題協議会では、以前は非行の問題をどうしたらよいかを考えていた。今は、夜のパトロールをしても、子どもが歩いていない。子どもの居場所づくりやSNSが問題となっている。毎年12月けやき大ホールで「青少年と育成会のつどい」を行っている。その中に中学生の主張発表のコーナーがある。昨年と今年は残念ながら会場で行うことはできなかったが、作文は冊子で残し、1月の後半くらいから、FM小田原で作文の発表をしている。子どもとの接点は少ないが、作文によって、子どもたちの考え方を知ることが大切であると思っている。
- ・民生委員というと高齢者のイメージがあると思うが、児童委員のこともあり、見守り活動が一番の重点。地域で挨拶を返してくれる子も増えてきた。民生委員としては、いじめというより虐待の通報が多い。そのようなことがあったら、各地区の主任児童委員を通じて学校へ連絡してほしい。主任児童委員に学校から情報が来たら、月1回の定例会で共有して見守る。何かあったら各所に連絡して、子どもたちの安全を見守っていきたい。
- ・少年補導員の活動は今年度、パトロールは中止となっている。通常だと月2回、警察と一緒にゲームセンターなどを見回っている。以前はタバコを吸っていたり、通信費が高い頃はコンビニの前にたむろする子がいたりしたが、そのような子どもたちの姿は見かけなくなった。ゲームセンターに子どもだけで来てはいけない時間帯があるが、そのような時間に子どもたちの姿を見かけて、指導することはあった。サイバー教室を行っている。学校からの依頼で行うことが多い。内容はSNS、ラインでこんなことをやるといじめになるなどの話をし、正しく使っていくことを伝えている。ラインのグループ間で送る写真などが、あっという間に広まり、いじめにつながる例を示しながら講演をしている。1時間の枠を取ってもらえれば、学校へ行って話をすることができるので活用してほしい。保護者に対しては、新入生説明会で携帯スマホの安全指導を行っている。スマホは保護者の責任であることを少年補導員の立場から話している。子どもの様子がおかしいことに気付けるのは親だけだ、ということについても伝えている。

- ・法務局では、昨年はコロナ禍で活動としては低調な1年だった。未然防止の対応については、人権擁護委員による人権教室を小学校で行っている。法務局としては中学校でも実施していきたいと考えているので、要望があればと思う。家庭は、教育委員会や学校が入っていくことが難しいところ。法務局に寄せられた相談で、いじめの問題が家庭の中で大きくなってしまったケースがあった。家庭に対する対応をしていかなければいけないが、それを教育現場や教育委員会が行うのも難しいケースがあるのではないか。
- ・児童相談所は相談機関なので、なにか困ったことがあったら相談に来るところ。いじめを受けて不登校になってしまったとか、先ほどのような事例でも保護者や子どもからの相談があり、18歳未満の子どもであれば相談を受けることができる。ゆっくり話を聞きながら、困りごとを整理して一緒に考えている。非常に多くの虐待を扱っている。虐待は、支配する側、される側の対等でない関係が圧倒的多数であり、子どもも自己肯定感が低いなど、やられる側になったり、逆に暴力をふるう側になってしまったり、二次的な課題が出てくることもある。単純に保護者を責めればよいというものではないので、保護者、子ども、双方が安心安全に暮らせるように日々対応している。それが子どもの健康な発達に繋がり、いじめの未然防止にも繋がってけると良い。
- ・人権擁護委員は、すべての人権に関わるとても広い活動をしているが、特にいじめに関わることで相談活動といじめ防止に向けた啓発活動の二つの柱でお話したい。相談活動については、先ほど、小学校中学校からとてもいねいな子どもたちの悩みの受け取り、相談活動等の話があったが、人権擁護委員はそこにも繋がれなかった子どもたちの一人一人の声をていねいに吸い上げるような相談活動を重視している。具体的には、資料5に人権擁護委員の相談活動がたくさん出ている。神奈川県が行っている「子ども人権レスキュー」のポスターは毎年県内の小中学校に配付し、相談の方法を知らせている。「子どもの人権110番」では毎日電話を受けている。「子どもの人権SOSミニレター」は神奈川県内のすべての子どもたちに配付されている。今年も何百通も届いており、小田原市内からは今年度は12通ほど。一週間以内に必ず返事を書いている。制度を周知することが大切。啓発活動については、人権教室を市内小学校25校のうち毎年4校ずつ、中学年に対して行っている。今年、千代小、久野小、下府中小、芦子小で人権教室を行った。
- ・未然防止について、警察OBのスクールサポーターが各学校をまわり相談を受けている。サイバー犯罪の相談があったときは、教室を開いている。SNSのトラブルについて、ぜひ積極的に活用してもらいたい。いじめで警察に来る案件は、この報告の中の数件。昨年、女子生徒のものが隠されるという案件が市内であり、警察官の立場から教室で話をしたことがあった。要望があれば、いじめや犯罪につながることに注意喚起をしたい。過去、重篤ないじめ案件の対応に関わったことがある。先生方は大変だと思うが、小さな声もくみ取り、必要があれば情報発信、共有をお願いしたいと思っている。

- ・いじめという言葉が定着してしまったと感じている。なんとなく裏の言葉だったのが、表の言葉となり、その言葉がなくなればよいのと思うところ。SOSミニレターは、学校で捉えられない部分について、子どもたちが話をできる場になっていてありがたい。コロナという初めての経験が、どんなふうに学校の教育活動に影響を及ぼすのかを心配していて、様々な指導をしてきた。今のところ学校の中でコロナが原因で何かがあったということはない。社会が安定しない状況で、大人が経済的にも不安定な状態であり、子どもも安定しない状況で学校に来ていることが心配される。学校に来たら、安心して過ごせるように、温かくいろいろなことを受け入れるクラスや学年を作ることが未然防止につながると考えて取り組んでいる。早期発見については、大人がアンテナを高くして見ていき、情報共有していくことが大切であると思う。危惧していることは、いじめがあった場合、子ども同士で解決できる場面もあるが、保護者が入ってきてことが大きくなることもある。学校だけでは解決できないところについては、様々な機関の力をお借りしながら子どもたちを育てていけたらと思う。

<進行>

- ・いじめについては、学校だけでは難しい局面もあることから、本日いただいたご意見等を参考にしながら、工夫した取組、連携について考えていきたい。

○ 連絡・閉会

<事務局>

- ・本日の会議概要と「いじめ問題対策連絡会だより」は後日送付する。各機関で本日の連絡会の内容について広めていただければありがたい。